

令和2年5月28日

保護者 様

益子町立益子西小学校長 仁平 勇人

## 学校再開における感染症対策について

日頃より本校の教育に、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

いよいよ、6月1日から学校が再開されますが、学校では文部科学省から示された「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準(5月22日時点)」を基に感染症対策に努めていきたいと思っております。様々な場面での変更を期さなければなりません、ご理解くださるようお願いいたします。

また、ご家庭におかれましても、引き続き感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

### 記

#### 1 児童の登校に際して

毎日、次の用意をして登校させてください。(全学年共通)

- ① マスク着用(予備マスク持参)
- ② 検温記録表(朝晩の体温とご家族の状況も記入していただくことになります。)
- ③ ランチマット・ハンドタオル(給食時に使用します。毎日、清潔なものを持参させてください。)
- ④ 歯ブラシ・コップ
- ⑤ ハンカチ・ティッシュ
- ⑥ 水筒(熱中症予防のため麦茶が望ましいです。)

※学習に関する物は、担任からの連絡通りをお願いします。

※児童の学校生活の配慮事項については、裏面をご確認ください。

#### 2 体調が悪い場合

- ① 発熱等の風邪の症状がある場合  
自宅で休養してください。この場合は、出席停止となります。
- ② 登校後に体調が悪くなった場合  
保護者の方に連絡しますので、学校まで迎えをお願いします。  
症状がなくなるまで自宅で休養してください。
- ③ 児童の感染が判明した場合または、児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合  
出席停止となります。濃厚接触者は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間となります。

※体調が悪い場合は、学校に連絡してください。(Tel.0285-72-2532)

※次の症状がある場合は、相談機関に連絡してください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)があり発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

・栃木県新型コロナウイルスコールセンター Tel.0570-052-092

・帰国者・接触者相談センター Tel.0285-82-6997

#### 3 その他

学校への来校者には、玄関先での検温をお願いしております。保護者の皆様も校内へ立ち入る際には、検温へのご協力をお願いします。

## 新しい生活様式を踏まえた児童の学校生活

日 課	配 慮 事 項
始業前 ＜教師＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室は常時、2方向の窓を同時に開けて換気をする。</li> <li>・上窓は常時開けておく。</li> <li>・エアコン、扇風機使用時も換気をする。</li> </ul>
登校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクを着用し、登校時は前後の人との間隔をとって歩く。</li> <li>・学校の昇降口でアルコール消毒してから校内に入る。</li> </ul>
朝の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室に入ったら検温表を提出する。</li> <li>・検温を忘れた場合は、教室に入らず職員室廊下で測定する。</li> </ul>
授業中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席は隣の人との間隔をとる。</li> <li>・教師の立ち位置も児童との距離を保つ。</li> <li>・授業中は指導者が感染症対策をとって指導する。</li> <li>・各教科で、換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声が生じないように配慮する。</li> <li>・別紙「1学期の学習指導について」参照</li> </ul>
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年で休み時間を分散する。(トイレや昇降口の密を避けるため)</li> <li>・トイレ <ul style="list-style-type: none"> <li>①決められた場所に立って順番を待つ。</li> <li>②汚物を流すときは、ふたを閉めて流す。</li> <li>③トイレ後の手洗いは、トイレ内の水道を使用する。</li> </ul> </li> <li>・校庭では、密にならないように遊ぶ。</li> <li>・休み時間終了時ごとに手を洗う。流しは、決められた場所を使う。</li> <li>・石鹸で30秒の手洗いをし、次の授業に臨む。自分のハンカチで拭く。</li> <li>・ハンカチの貸し借りはしない。</li> </ul>
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手をよく洗い、アルコール消毒をする。</li> <li>・机に<b>ハンドタオル</b>を用意する。(食事中はマスクを外すため、咳やくしゃみが出るときはタオルで口を押さえる。歯をみがくときも片方の手でタオルを持って飛び散りを防ぐ。)</li> <li>・マスクは食べる直前に外してランチマットに置く。</li> <li>・自分の給食は、自分で準備する。</li> <li>・前を向いてしゃべらずに食べる。</li> <li>・片付け時はマスクを装着する。</li> <li>・歯みがきは、順番で行う。</li> </ul>
清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の清掃場所に行き、黙って掃除する。</li> <li>・終了後は、うがい・手洗いをしっかり行う。</li> </ul>
下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温表、ランチマット、ハンドタオル、水筒は毎日持ち帰る。</li> <li>・校庭に班ごとに離れて並ぶ。</li> <li>・マスクを着用し、登校時は前後の人との間隔をとって歩く。</li> </ul>
放課後 ＜教師＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員で教室やトイレなど多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)やトイレの床等の消毒を行う。</li> </ul>

※学校教育活動においては、通常**マスクを着用**とし、予備のマスクも持参する。(給食や運動時は除く)

# 1学期(6月～7月)の学習指導について

益子西小学校 学習指導部

## ①学習形態について

- ・一斉指導中心の授業を行います。
- ・子どもどうしが近距離で対話したりグループ活動したりする学習活動は回避します。
- ・特別教室の利用は、必要最小限に行います。

## ②個別指導について

- ・個別指導は可能な範囲で行います。
- ・1 mの距離を意識し指導します。
- ・正対した指導は原則的に行いません。



## ③教科等について

- ・国語、社会、算数、理科の学習については履修内容の落ちがないように時数を増やす等して対応します。
- ・外国語（外国語活動）では、ペア学習等のコミュニケーション活動は極力行いません。
- ・生活、音楽、図工、家庭、体育等の実技を伴う教科については、「知識」についての指導を中心に行い、時数を減らす等して行います。
- ・音楽は、記号の学習や鑑賞が中心になります。
- ・家庭科では、学校で調理実習は行えませんが、学校で計画を立て、家庭で実習を行う予定です。
- ・体育は、可能な限りマスクを外して校庭で行います。（整列時に体操の隊形で集合等、距離を十分にとって行います。）
- ・本年度の水泳指導の実施については未定です。実施する場合は、後日お知らせします。
- ・学習道具などの共用（ものの貸し借りも）は避けるようにします。（忘れ物がないようお願いします。）
- ・朝のドリルタイムにも学習内容を進める場合があります。
- ・総合的な学習の時間につきましても、当面指導時数を減らして、個人での調べ学習等を中心に行います。
- ・時間割については、上記の変更点を踏まえ、変更が行われます。  
（詳細については学級担任から、通知や連絡帳などで連絡があります。）